

# 「災害時における通信障害復旧の 連携等に関する協定」を締結しました

日本各地で大規模な地震が多発する中、近い将来、首都直下地震の発生も懸念されており、これまで以上に震災に対する備えや対策を進めていく必要性が増しています。

このたび区は、災害が発生した際に、通信障害復旧の連携等に関して情報の提供を相互に行うため、12月12日午後に杉並区役所本庁舎にて、NTT東日本株式会社東京北支店と協定を締結しました。

○協定名  
災害時における通信障害復旧の連携等に関する協定

○協定の目的  
大規模な災害が起きた際に、迅速に通信障害復旧の連携等を行い、情報提供を相互に協力し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。



○想定される連携内容

- ・優先的に復旧をする区の重要施設リストを提供すること。
- ・住民が避難している地域及び避難所の情報を提供すること。
- ・通信障害の発生状況や復旧見込等の情報を提供すること。
- ・道路陥没、水没、土砂崩落、樹木、建物倒壊等による道路寸断の情報及び道路復旧の状況を共有すること。
- ・災害現場の被害状況等をドローン飛行撮影による情報収集及びその情報提供に関すること。
- ・災害時における住民の安否確認や情報収集の高度化等を目的とし、デジタル技術を活用した情報収集及び防災対策等の取り組みについて連携すること。

協定の締結にあたり、岸本聡子杉並区長は「災害時における通信網の確保は非常に重要なものであり、一刻も早い復旧や被害情報の収集のためにも、非常に重要な協定と考えています」と述べました。

また、NTT東日本株式会社東京北支店の金子 かねこ 朋 ともひろ 支店長は「平時からの防災訓練等の強化により地域防災力の向上に努めていくほか、有事における迅速な対応を徹底していきたいと考えています」と話されました。

【報道機関 問い合わせ先】

防災課防災計画担当 03-3312-2111 内線3603

総務部広報課 03-3312-2111 内線1502